

## 平成 28 年 7 月の市民の声（全 7 通のうち 6 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

### ◇子育て支援について

#### 【ご意見・ご提案など】

少子高齢化が進む大きな要因として、子育て世帯の経済負担が大きいことはご承知の通りかと思えます。

そこで夫婦共働きの世帯が多くなっていますが、全ての保育園で生後 1 年未満の子供を預けられるわけではなく、また預けられる園でも保育士不足を理由に入園を断られることがあります。「市内で（場所を）選ばなければ入園できるから、待機児童は 0」というのは現実的ではないでしょう。

そこで、3 歳未満の児童を家庭で養育する場合の、児童手当の加算を提案します。月 5 万円程度、保育園に入園していない児童に対して支給されます。

同じ市民なのに、保育園に預けている人は（求職活動で実際には働いていないにも関わらず）税金（保育士の人件費に月 20 万、0 歳児であれば一人当たり 7 万程度）の恩恵を受けていますが、家で頑張って育児している人には還元されていません。

保育園に通う人が減れば、その分人件費の支出も減りますから、それを財源に充ててください。消費税増税が先送りされた今は、保育士の処遇改善も望めず、保育士不足は深刻化する一方では？

市としてこのような検討はしたのか、また、検討済みであれば実施されていない理由を教えてください。

（平成 28 年 7 月 11 日）

#### 【お返事】

この度は、子育て支援にかかる貴重なご提言をいただきまして大変ありがとうございます。

市内の 0 歳児が保育施設に入園している割合は、平成 18 年度が出生児 537 人中 104 人（19.4%）でしたが、平成 25 年度では出生児 445 人中 174 人（39.1%）となっています。この 7 年間で出生児は 17%減少していますが、入園児は 67%増加しており、就労環境などの変化に伴って子育て環境が変化しているものと推測されます。

0 歳児等の未満児の入園割合は増加していますが、今後も出生児数は減少する

ものと推計されることから、安易に施設整備を行って定員増を図ることはできない状況です。入園を希望する保育園等が定員を超える場合は、保育の必要指数の基準によって公平に優先順位を決めていますので、ご理解をお願いします。

次に、家庭で育児をしている人への還元がないという点です。保育園等を利用する保護者は、所得に応じ相当分の保育料をご負担いただいておりますので、家庭で育児している世帯と一律に比較はできないと考えております。

また、児童手当への加算について提案をいただきましたが、これは全国一律の国の制度であり、3歳の誕生日までの児童については、月額5,000円の加算があります。国によって財源等の負担割合も細かく決められており、市が独自に加算することはできませんのでご理解ください。

担当課では、市独自の施策として保育園に入園しない児童への手当支給について検討した経過があります。しかし、政府の教育再生実行会議が3～5歳の教育無償化を提言し、これを政府が確認したうえで段階的に取り組む方針を示していること、市の子育て支援関連事業の中で独自財源を充てて行う在宅育児支援事業の必要性と優先度は高くはないこと、対象児の年齢範囲、支給額及び所得制限等の設定が複雑であり調整が困難であること、などの状況を総合的に判断した結果、実施には至っておりません。

市では、子育て支援策として保育園の耐震補強、昨今ニーズが高まっている学童保育施設の整備、ほのぼの広場の充実、子ども医療費、妊産婦医療費、不妊治療助成などさまざまな角度から支援を行なっております。今後とも、よりよい子育て支援に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(担当：福祉保健部子育て支援課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇臨時職員について

### 【ご意見・ご提案など】

なぜ、無資格や経験の乏しい臨時職員の方が、介護や保険の窓口にいらっしゃるのでしょうか？ 安心してご相談するためには、正職員の方が資格の保有者でお願いしたいです。臨時職員の方には申し訳ないですけれども、配置替えをしていただいて、正規職員さんや資格を持っているかたに任せたいものです。

(平成 28 年 7 月 14 日)

### 【お返事】

介護保険課では、現在窓口の近くに正職員 1 名と臨時職員 1 名を配置し、臨時職員につきましては申請書類等の受取や担当職員への用件の取次を担当しています。また、相談については、担当職員や保健師等の専門職が対応しています。

いただきましたご意見について、介護保険課として真摯に受け止め、臨時職員については、申請書類等の受取や用件の取次を原則として徹底し、相談に来られた方が安心して相談できる体制づくりに努めてまいります。

ただし、限られた職員で対応していますので、担当職員が会議等で席を外していたり、他の来客対応等ですぐに対応できない場合については、臨時職員が対応せざるを得ない場合もあります。

その際、ご用件が主に相談である場合は、窓口に来られた方に臨時職員である旨を伝え、専門職員が対応できるまでお待ちいただくようお願いしたいと考えています。また、お待ちいただく余裕がない場合は、専門職員から改めてご連絡できるよう、電話番号やお名前等をお聞きすることといたします。

(担当：福祉保健部介護保険課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇タイムカプセルについて

### 【ご意見・ご提案など】

30年後の大和町の発展を期待して埋設された、タイムカプセルが大和庁舎前にあります。発掘については、どのような形でいつ頃の予定か？

関係者が待っております。また、死亡する者も出て来ております。

(平成 28 年 7 月 15 日)

### 【お返事】

旧大和町の合併 30 周年を記念して封印・埋設されたタイムカプセルについては、さらに 30 年を経過した年に開封することとしており、本年がその年となっています。

南魚沼市では他に埋設されているタイムカプセルがなく、また、合併した六日町、塩沢町も開封の経験がないため、どのようにして開封するか検討を始めたばかりです。

現時点では、タイムカプセルがまちづくりや情報伝達などの手段であること、埋設地が大和庁舎の前であることを考慮し、企画政策課や大和市民センターなど、総務部での対応を予定しており、開封の時期については 10～11 月を考えています。

開封方法なども未定ですが、関係団体などと連携して実施することも一案かと思えます。ご提言があればぜひお聞かせください。

(担当：総務部大和市民センター)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇課税証明について

### 【ご意見・ご提案など】

南魚沼市の児童手当用所得証明書には、課税証明がついていない為、子供関連手続きには「児童手当用」と「課税証明」の2通が必要となり、大変不便。

魚沼市等は、既に児童手当用証明に課税証明を併記しており、対策済みです。  
(平成28年7月20日)

### 【お返事】

「児童手当用の所得証明書に課税額の欄を設けておらず、不便である」との貴重なご意見、ありがとうございます。

しかしながら、南魚沼市では児童手当用の所得証明書に課税額欄を設ける予定はありません。

理由は、児童手当の手続き上、課税額の証明は必要が無いからです。これについては、児童手当を担当しております子育て支援課に確認済みです。

児童手当用の所得証明書は、あくまでも児童手当の手続きに使用するものとして、必要な部分のみを抽出した内容の証明書となっております。

税情報は個人情報であり、不要な情報は極力公表を避けたいと思われる市民の方もいらっしゃることを考慮して、手続きに不要な情報は記載しないことを基本としております。

お子様の関係のお手続きも、さまざまなものがあります。使い道や提出先によっては、児童手当用の所得証明書では内容が不足する場合もあると思われれます。

課税額についての証明が必要な場合は、「所得課税（非課税）証明書」を申請していただきますようお願いいたします。「所得課税（非課税）証明書」は、課税に関して一番詳しい内容を記載してありますので、証明内容不備という事態がおきないと思われれます。

(担当：市民生活部税務課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇出張所がほしい

### 【ご意見・ご提案など】

はじめまして、他の市町村から転入したものです。表題の件の通り、出張所を設置していただきたくお便りさせていただきました。

石打地区に住んでいるのですが、たった一枚の提出物のために仕事を休んでまで提出するのが、ちょっと距離があるので近いところにそういった出張所なんかがあると大変助かります。どうかご検討頂きたいです。

(平成 28 年 7 月 25 日)

### 【お返事】

南魚沼市では、六日町の本庁舎のほかに、大和庁舎の大和市民センター及び塩沢庁舎の塩沢市民センターに行政窓口があります。一部の山間地域を除き、お住まいの地域からお車などで概ね 20 分圏内にいずれかの窓口があるように設置されております。ご転入された石打地区であれば、塩沢市民センターが最寄りの窓口となります。

ご提出いただく書類によっては、提出時に本庁舎の担当職員による確認が必要な場合があります。しかし、一般的な書類であれば塩沢市民センターにご提出いただいた後、庁舎間で転送され翌営業日までに担当課に到着いたしますので、ぜひご利用ください。

現在ある 3 か所の行政窓口は、市民サービスと市民負担のバランスをとって設置しております。今以上に行政窓口を増やせば、その設置費用や維持管理費などで市民負担を増加させてしまうこととなります。また、提出の際に担当職員による確認やその場での聞き取りが必要な提出物については、出張所などで対応できなくなることも考えられます。

このため、現在のところ上記の 3 か所以外の行政窓口の開設は予定しておりません。ご理解をお願い申し上げます。

(担当：総務部企画政策課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇情報発信について

### 【ご意見・ご提案など】

こんにちは。はじめまして。実家が南魚沼市にあり現在は東京都内で生活しています。年に二回夏と冬くらいしか地元には帰っていないのですが、もっともっと地元南魚沼市を日本国内だけにとどまらず全世界に配信し広めて観光なども含め活性化したほうがよいのではと地元に戻るたびに感じています。いろいろ街並は変わり発展しているように感じますが、全く地元の活気が感じられず逆に寂しさを感じています。

六日町の一大イベントだと個人的に思っている雪祭りが、あまりにも貧そで酷いものになっていたのにはがっかりし、それをきっかけに今回メールした次第です。一度、雪祭りのイベントにはバンドで出演したことありましたが、80年代の時のようなとまではいいませんが。あのときのような雪祭りの盛り上がりを取り戻してほしい！現実的な予算面などあるかと思いますが出来ること実現可能なことってもっとありますよ！

観光面に関しても20代30代の若い力も取り入れもっと活性化させてほしいですし、微力ながら力になれることがあれば地元に戻り力になりたいです。南魚沼市からご当地アイドルを作り世界に向け発信したり、もっと地元の名産、観光をSNSなどもたくさん駆使し世界に向けどんどん発信すべきです。

自分は39歳ですが若い発想を沢山取り入れ海外からの観光客などの受け入れなどもどんどんすべきだと思いますね。漠然とした意見や考えばかりですけど、何か少しずつでも南魚沼市は生まれ変わるべきなんじゃないかと思いメール致しました。全国の中でも一番素敵な南魚沼市をもっと世界に向けアピールお願いします！！南魚沼市のfacebook、Twitter、mixi、youtube、LINEの公式サイトは作るべきだと思います！！

(平成28年7月30日)

### 【お返事】

この度は、南魚沼市に対する思いが込められたご意見いただきましたことに感謝申し上げます。

市で行っている観光に関する情報発信の取組みの一部等を紹介させていただきます。

#### ●国内向けの情報発信等について

祭りや市で開催するスポーツイベント等につきましては、観光協会や商工会だけではなく、地元の団体などからも協力をいただきながら開催し、市内外の多く

の方から訪れていただいています。一例として毎年6月に開催しているグルメマラソンでは、全国から5千人の参加をいただいております、その9割は県外者となっております。

夏祭りをはじめとする市内各地で開催される多くの祭りは、地元が主体となり、市や観光協会等が協力をする形で、それぞれの祭りに地域の特色などを加えながら開催しています。「南魚沼市兼続公まつり」では、今年度NHKとの共催で大河ドラマに関するトークショーを開催しました。

「南魚沼市雪まつり」につきましては、近年体験型イベントを主とする内容となっております。地元のみならず友好都市などを含めたさまざまな出店のほかに、かまくら体験や雪かいた大会などを開催しています。

また、観光とスポーツ振興の活性化を図るため、国内に数か所しかない大型のハーフパイプやスケートボードパークの整備を、県の協力を得ながら進めているところです。

#### ●インバウンドに関する取組みについて

新潟県や観光協会等の協力を得ながら、タイ王国や台湾の旅行エージェントを招聘したり、宿泊施設等を対象とした外国人観光客受入研修やモニターツアーなどを行い、市を訪れる外国人の拡大を目指しています。

また、当市だけの取組みでは限界があるため、広域の市町村と連携した情報発信も開始したところです。

#### ●SNS（ソーシャル ネットワーキング サービス）などを使った情報発信について

市公式ウェブサイトだけでなく、平成25年7月から市のfacebookページを立ち上げ情報発信を行っているところです。その他に、昨年度から始めた食によるまちおこし支援事業である「南魚沼“本気井”」でも、facebookページを立ち上げ、南魚沼市の食を積極的に情報発信し、多くの方からご覧いただいています。このほかに、スマートフォンやタブレットでいつでも市報みなみ魚沼を見ることができる「i 広報紙」の導入、定住移住を進めるウェブサイトとして「Life in」を設けています。

市で行う情報発信のほかに、「南魚沼市女子力観光プロモーションチーム」や「美女旅」、「国際大学観光 web プロモーション」などで、女性や外国人の目線から南魚沼市の魅力を情報発信していますので、一度ご覧ください。

限られた時間や人員、予算の中で、全ての媒体による情報発信を目指すことは不可能です。このため、現在のSNSの中では、国内外で利用者数が多く匿名性の低いfacebookのみとなっております。ご指摘いただいたことを胸に刻み、今後も効果的な情報発信を行うように努めてまいりますので、シェアや応援をお願いします。



申し上げます。

(担当：産業振興部商工観光課)  
問合せ：秘書広報課 ☎773-6658